

この申請は建築基準法によって確認となったもので、次の事項をよく読んで守ってください。

注 意 事 項

- 1 この通知書は建築基準法に基づく確認であり、土地の権利又は営業関係等について確認したものではありません。他の法令で手続を必要とするものについては、それぞれ手続をし、許可、認可になってから工事に着手してください。
- 例 イ 民法で規制する土地所有権の関係又は借地法に規定する借地権の有無等は確認事項ではありません。
- ロ 敷地が農地法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、河川法、普通河川保全条例、砂防法、国有財産法、文化財保護法、道路法、土地区画整理法、都市計画法（建築基準法施行規則第 1 条の 3 表 2 に規定されているものを除く。）及び宅地造成及び特定盛土等規制法（建築基準法施行規則第 1 条の 3 表 2 に規定されているものを除く。）等による制限を受ける場合は、それぞれ手続をし、許可、認可になってから工事に着手してください。
- ハ 興業場、旅館業、公衆浴場を営もうとする場合は、それぞれ工事着手前までに許可を申請し、指示を得なければなりません。
- 2 建設工事の従事者（設計者、工事監理者、主任技術者、その他）は、建築基準法、建築士法又は建設業法に規定する適格者を配置してください。工事監理者又は工事施工者を新たに決定した場合は、広島県建築基準法施行細則（以下「細則」という。）第 6 条又は第 6 条の 2 の規定による届出をしてください。
- 3 工事監理者、工事施工者は、建築確認申請書に添付した設計図書と同一のものを使用してください。
- 4 確認を受けた日以降に、細則第 3 条の 2 に該当する軽微な変更をしようとする場合には、細則第 33 条の規定による設計変更届を提出してください。
- 5 中間検査の対象となる建築物の場合は、中間検査申請書を下表に示す特定工程に係る工事を終えた日から 4 日以内に、建築主事又は建築副主事若しくは指定確認検査機関に到達するように提出してください。
- 6 工事が完了したときは、完了検査申請書を工事が完了した日から 4 日以内に、建築主事又は建築副主事若しくは指定確認検査機関に到達するように提出してください。
- 7 検査済証の交付を受けてから建築物を使用してください。
- 8 裏面の「工程等指定書」の内容もよく確認の上、指定された書類の提出や各種試験成績書、施工状況写真等の現場への備え置きをお願いします。

建築基準法第 7 条の 3 第 1 項の規定による特定工程指定（中間検査）

建築工事が次の特定工程（○印のもの）に係る工事を終えたときは建築基準法施行規則第 4 条の 8 の規定による、中間検査申請書を提出してください。

	用途種別	構造種別	特定工程	
法定	共同住宅		2 階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事	
県指定	共同住宅 長屋 戸数が一の住宅	1 鉄骨造その他これに類する構造	1 階の鉄骨その他の構造部材の建て方工事	
		2 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、組積造、補強コンクリートブロック造その他これらに類する構造（4 に掲げるものを除く。）	2 階の床（平屋の場合は屋根版）及びそれを支えるはりの配筋工事	
		3 木造その他これに類する構造	柱、はり及び筋かい又は耐力壁の建て方工事	
		4 プレキャストコンクリート造その他これに類する構造	屋根及びそれを支えるはりの取付工事	
		5 1 から 4 までに掲げる構造以外のもの	屋根及びそれを支えるはりの工事	

様式第5号（裏面）

工程等指定書

1

建築基準法第12条第5項の規定による工程指定

建築工事が次の工程（○印のもの）に達したときは、広島県建築基準法施行細則第7条の規定によって、工事監理状況報告書を提出してください。			
構造種別	工事工程		提出する書類
木造	1	遣方が完了したとき	工事監理状況報告書
	2	地耐力、載荷試験又は杭打工事を完了したとき	
コンクリートブロック造	3	基礎の配筋が完了したとき	
	4	屋根及び木工事が完了したとき	
鉄筋コンクリート造	5	各階の壁体、床、梁及び屋根の配筋が完了したとき	
鉄骨造	6	鉄骨加工が終わったとき	鉄骨加工状況報告書
	7	鉄骨建方が終わったとき	鉄骨建方状況報告書
鉄骨鉄筋コンクリート造	8	耐火被覆工事が完了したとき	工事監理状況報告書
	9	防火区画、界壁等の工事が完了したとき	
その他	10	コンクリート工事施工計画を決定したとき	コンクリート工事施工計画報告書
	11	コンクリート工事が完了したとき	コンクリート工事施工結果報告書
	12		工事監理状況報告書
	13		
	様式は県 HP（ https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/107/kensa.html ）の「4 細則第7条に基づく工事監理状況報告」よりダウンロードしてください。		

2

建築基準法施行規則第4条第1項第六号の規定による書類

申請に係る建築物が次に該当する（○印のもの）場合には、広島県建築基準法施行細則第6条の3の規定によって、必要な書類を中間検査申請書又は完了検査申請書に添えて提出してください。			
対象となる建築物		提出する書類	提出時期※1
土砂災害防止法※2に規定する土砂災害特別警戒区域を含む建築物 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に規定する特定建築行為をしようとする建築物		1 土砂災害特別警戒区域に係る対策工事状況報告書	確認、中間又は完了
		2 省エネ基準工事監理状況報告書（標準入力法又は標準計算法）	完了
		3 省エネ基準工事監理状況報告書（モデル建物法又はモデル建物法（小規模版））	
		4 省エネ基準工事監理状況報告書（仕様・計算併用法）	
		5 省エネ基準工事監理状況報告書（（誘導）仕様基準）	
地業工事がある建築物	構造耐力上主要な部分である基礎ぐいの施工があるもの	6 地業工事監理状況報告書	中間又は完了
鉄筋コンクリート造の建築物	階数3以上又は延べ面積 500 ㎡超であるもの	7 コンクリート工事監理状況報告書	中間及び完了
		8 鉄筋工事監理状況報告書	
鉄骨造の建築物	階数3以上、延べ面積 500 ㎡超又はスパン 15m 超であるもの	9 鉄骨工事監理状況報告書	中間及び完了
鉄骨鉄筋コンクリート造	階数3以上、延べ面積 500 ㎡超又はスパン 15m 超であるもの	10 コンクリート工事監理状況報告書	中間及び完了
		11 鉄筋工事監理状況報告書	
		12 鉄骨工事監理状況報告書	
木造の建築物	木造の建築物で階数3以上又は延べ面積が 300 ㎡超	13 木造工事監理状況報告書（木造軸組工法又は木造枠組壁工法）	中間及び完了
		14 壁及び筋かいの位置及び種類並びに通し柱の位置を明示した各階平面図	中間
		15 令第46条第4項に規定する基準への適合性審査に必要な事項を明示した書類	
	16 令第47条第1項に規定する基準への適合性審査に必要な事項を明示した書類		
	特定木造建築物※3のうち住宅に限る	17 令第47条第1項に規定する基準への適合性審査に必要となる継手・仕口の緊結に使用する金物の仕様表及び標準図	

※1…確認：確認申請時 中間：中間検査申請時（中間検査の対象となる建築物に限る） 完了：完了検査申請時
※2…土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
※3…建築基準法施行規則第1条の3に規定する特定木造建築物（高さ16m以下の建築物のうち、階数2かつ300㎡以下及び平屋かつ200㎡超300㎡以下の木造建築物）

3

工事監理の状況を確認するために現場に備え置く書類（例）

次に掲げる書類は中間検査時又は完了検査時に提示を求める場合がありますので、現場に備え置いてください。				
現場に備え置く書類（例）		工事種別	施工状況写真の報告内容（例）	
1 施工状況写真※（各工程ごとの写真（右表参照））	共通	共通	写真の部分	
2 工事施工者による自主検査記録			構造耐力上主要な部分の材料	
3 品質・性能を証明する書類、各種試験成績書			材料	
4 地盤調査報告書、杭・地盤の載荷試験結果報告書	地業工事	共通	支持地盤の状況、杭体の施工状況	
5 地盤改良施工報告書、地盤改良品質結果報告書			基礎	
6 コンクリート配合報告書（コンクリート配合計画書）	コンクリート工事	共通	基礎ばりの施工状況（構造体及び接合部等含む）	
7 構造体コンクリートの圧縮強度試験結果報告書			鉄筋コンクリート造の部分	
8 鉄筋強度試験報告書、非破壊検査に関わる報告書	鉄筋工事	共通	配筋の施工状況、継手及び定着の施工状況	
9 配筋検査記録			鉄骨造の部分	
10 鋼材強度試験報告書、非破壊検査に関わる報告書	鉄骨工事	共通	工場溶接加工時の施工状況、現場溶接の施工状況	
11 鉄骨工事状況報告書、鉄骨建て方状況報告書			鉄骨造の部分	
12 試験成績書、納入仕様書、性能証明書	省エネ基準工事	共通	高力ボルト等の施工状況、柱脚等の施工状況	
13 納入仕様書			鉄骨造の部分	
14	大臣認定	共通	外壁、屋根ふき材等の施工状況	
15			木造の部分	
	大臣認定	共通	筋かい、構造用合板（耐力壁）の施工状況	
			木造の部分	
	大臣認定	共通	火打材、構造用合板（床）の施工状況	
			木造の部分	
	大臣認定	共通	継手及び仕口金物の施工状況	
			木造の部分	
	大臣認定	共通	防火区画・界壁の施工状況	
			防火区画・界壁	
	大臣認定	共通	各種大臣認定品の施工状況	
			大臣認定品	